公立大学法人三重県看護大学　第四期中期目標・中期計画策定スケジュール

資料2

★常任委員会提出の資料については、おおよそ委員会開催の１週間前までに要完成。

評価委員会　議会案件　▼本会議　★常任委員会　その他

5年目（R7）

10月　11月　12月　1月　2月　3月

県議会

- ▼R7. 11月
- ★12月中旬 常任委員会
- ▼R8. 2月
- ★3月中旬 常任委員会

パブリックコメント

評価委員会

- 委員長訪問
- 12月中に意見聴取
- R8年度評価委員会日程調整
- 第4期中期期間評価方法の周知

連絡調整会議

- 12月上旬 第1回会議
- 12月中旬 第2回会議
- 1月中旬 第3回会議
- 2月上旬 第4回会議
- 2月下旬 第5回会議
- 3月上旬 第6回会議
- 3月下旬 第7回会議

①第4期中期目標及び中期計画の策定（法第25,26,78条）

設立団体（県）

- 方針案等作成
- 第4期中期目標・中期計画策定スケジュール・策定体制・策定方針（案）についての意見聴取
- 目標（素案）の作成〆
- 第4期中期目標・中期計画策定スケジュール・策定体制・策定方針についての確定

法人

- 第4期中期目標策定

②年度評価（法第78条の2）

設立団体（県）

法人

③中期目標期間終了時の検討（法第79条の2）

設立団体（県）

- 認証評価機関による評価
- 終了時の検討に関する報告書（案）の作成

④第3期中期目標期間評価（法第78条の2）

設立団体（県）

法人

6年目（R8）

4月　5月　6月　7月　8月　9月　10月　11月　12月　1月　2月　3月

県議会

- ★5月下旬 常任委員会（所管説明）
- ★第4期中期目標策定スケジュール報告
- ▼R8. 6月
- ★6月中旬 常任委員会
- ★中期目標【中間案】報告
- ▼R8. 9月
- ▼R7年度業務実績評価結果（報告）（8月下旬要完成）
- ▼第4期中期期間以降の評価方法の説明（年度評価の廃止など）
- ★10月上旬 常任委員会
- ★中期目標【最終案】報告
- ▼R8. 11月
- ★12月上旬 常任委員会
- ★議案補充説明
- ▼中期目標提出（10月中旬要完成）
- ▼定款変更提出（議決12月下旬）
- ▼R9. 2月

パブリックコメント

- パブコメ

評価委員会

- 5月上旬 第1回委員会
- 6月上旬 第2回委員会
- 7月上旬 第3回委員会
- 8月中旬 第4回委員会
- 知事報告
- 10月中旬 第5回委員会
- 11月中旬 第6回委員会
- 本議会議決

連絡調整会議

- 4月上旬 第8回会議
- 4月下旬 第9回会議
- 5月中旬 第10回会議
- 6月中旬 第11回会議
- 7月中旬 第12回会議
- 8月下旬 第13回会議
- 9月中旬 第14回会議
- 10月下旬 第15回会議
- 11月下旬 第16回会議
- 12月中旬 第17回会議

①第4期中期目標及び中期計画の策定（法第25,26,78条）

設立団体（県）

- 知事レク
- 第4期中期目標（案）審議
- 第4期中期目標（案）審議・法人より業務実績報告・質疑応答
- 第4期中期目標（案）審議、中期計画（案）の方針説明・小項目評価の審議等
- 第4期中期目標、計画（案）審議・小項目評価結果の決定・全体評価結果の審議・決定
- 第4期中期目標（案）に対する意見決定・第4期中期計画（案）審議
- 第4期中期計画（案）に対する意見決定
- 法人へ通知・公表
- 総務大臣、文部科学大臣定款変更認可申請
- 中期計画認可※予算案議決後

法人

- 第４期中期計画策定
- 中期計画認可申請
- 定款変更認可

②年度評価（法第78条の2）

設立団体（県）

- 実績報告書提出（4月下旬）

法人

- 実績報告書提出（4月下旬）
- 法人より業務実績報告・質疑応答
- 財務諸表等提出（6月末〆）
- 小項目評価の審議・財務諸表の承認等
- 小項目評価結果の決定・全体評価結果の審議・決定

③中期目標期間終了時の検討（法第79条の2）

設立団体（県）

- 終了時の検討に関する報告書（案）について意見聴取
- 終了時の検討に関する報告書（案）について審議・決定
- 財務諸表等提出（6月末〆）
- 終了時の検討に関する報告書（案）の作成
- 終了時の検討に関する報告書（案）の検討

④第3期中期目標期間評価（法第78条の2）

設立団体（県）

- 実施方法の検討（要綱等の作成）
- 評価委員会意見

法人

- 第３期中期目標期間の実績報告書作成
- 実績報告書提出(6月末〆)
- 第３期中期目標期間評価の審議
- 繰越額承認申請書提出
- 第３期中期目標期間評価の審議／積立金の繰越について意見聴取
- 第３期中期目標期間評価の審議・決定

次期中期目標期間　1年目（R9）

4月　5月　6月　7月　8月　9月　10月

県議会

- ▼R9. 6月
- ★6月中旬 常任委員会（5月下旬 所管説明）
- ▼R9. 9月
- ▼R8年度業務実績評価結果（報告）
- ▼第3期中期目標期間事業報告書（報告）評価結果（報告）（8月下旬要完成）

評価委員会

- 6月上旬 第1回委員会
- 7月上旬 第2回委員会
- 8月上旬 第3回委員会
- 8月下旬 第4回委員会